

令和1年度



索道安全報告書

当スキー場の索道事業に対しまして、日頃よりご愛顧とご理解を頂き誠にありがとうございます。本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みをみなさまにご理解いただくために公表するものであります。

当社従業員は、「安全の確保」を最優先に基本的なスローガンを掲げ業務に携わっております。これからも、安全で快適に楽しめるスキー場として、従業員一丸となって取組んでまいります。

2019年12月

荒井アンドアソシエイツ株式会社

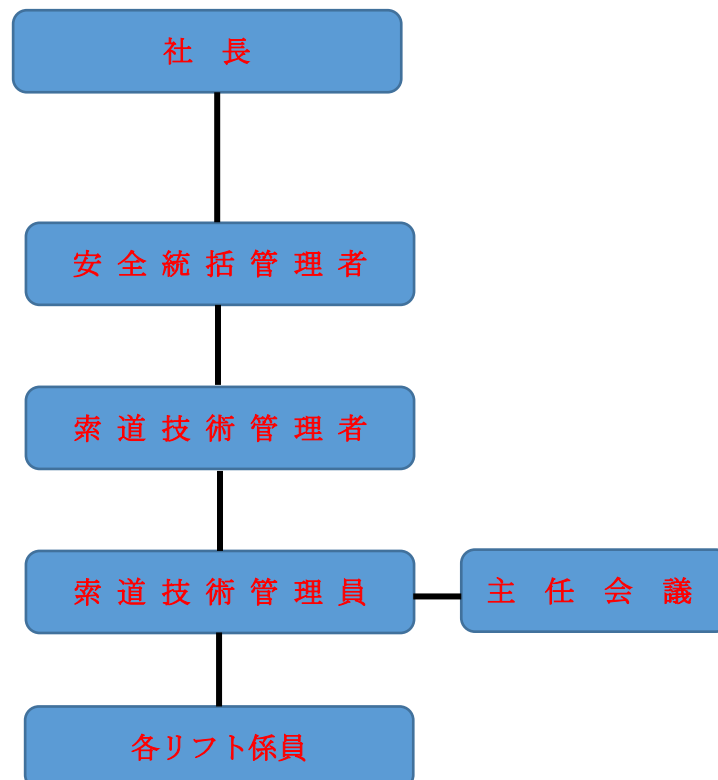
代表取締役社長 荒井 三ノ進

1. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の業務分担を明確にしています。安全統括管理者を任命し、安全管理規程に基づき通達文書の閲覧・索道施設の巡回点検、職場長会議を開催し、教育指導の徹底を図っております。

輸送の安全の確保については、運転取扱細則・整備細則に沿って、索道施設を維持管理しています。

役 職	責 務
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安 全 統 括 管 理 者	安全確保を最優先とした輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。
索 道 技 術 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、教育訓練を統括管理する。
索 道 技 術 管 理 員	索道技術管理者の指揮の下、個別の索道の運行管理、索道施設の保守管理に責務を有する。



2. 基本方針

輸送の安全を第一に安全方針を次のように掲げ、全従業員へ周知徹底しております。
また、各職場からヒヤリハットを吸い上げ、事故防止に努めています。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めます。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに適切な処置を行います。

3. 事故等の発生状況

- (1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）
平成30年度、索道運転事故の発生はありませんでした。
- (2) 災害等
平成30年度、災害による事故の発生はありませんでした。
- (3) インシデント（事故の兆候）
平成30年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。
- (4) 行政指導等
ありません。

4. 輸送の安全確保の為の取り組み



1. スキー場では、お客さまの安全輸送の徹底を図るため、安全教育・訓練を実施しています。
2. 安全のための投資と支出
 - ・しらかばカプセルペアリフトの索条更新 金額 16,000,000円
 - ・同リフトの握索機オーバーホール 金額 4,950,000円
 - ・その他修繕費 2,000,000円

4. お客さまへのお願い.

リフトご利用の際は、下記の事項を守っていただくようお願い申し上げます。

リフト利用者みなさまへ

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。

リフト利用にあたっては、責任と義務が伴います。次のことを守ってください。

(乗車時)

1. リフト利用に不安な方は、係員へ申し出てください。
2. 子供どうしてリフトに乗るときは、係員に声をかけてください。
3. 「のりば」の表示位置でスキー・スノーボードを正しく前に向けて待機してください。
4. 乗れなかったら、すぐリフトから離れてください。
5. スキーヤーは、ストックがとなりの人の迷惑にならないように注意してください。
6. リュック等はひざに乗せ、服のヒモにも注意してください。
7. スノーボーダーは、流れ止めをつけてハイバックをたたんでください。

(乗車中)

1. セーフティーバーを下し、深く腰を掛けてください。
2. 乗車中は、次のことを行わないでください。
 - (1) イスを揺らすこと。
 - (2) イスから飛び降りること。
 - (3) イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 - (4) スtock等で支柱などにさわること。
3. リフトが止まっても飛び降りないでください。

(降車時)

1. 「降り場」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
2. 降りれなかったら、そのままイスに座っててください。停止します。

(お願い)

未就学児は、保護者同伴での乗車をお願いします。